

(一財)岐阜県サッカー協会サッカー3級審判認定要項

1 受講資格

年齢：満15歳以上の者(中学生を除く)

対象者：2023年度以前に4級審判を取得し、2024年度に4級審判更新登録をした者で、申込日現在において岐阜県の登録審判員で、地区担当者、種別担当者、審判インストラクターいずれかの推薦を受けた者であること。

審判実績：4級審判員で所定数の審判経験をした者(審判活動記録手帳により確認)

① 審判実績10試合以上(うち主審の審判実績が8試合以上)。

② 4種の試合については、1日2試合までを審判実績として審査の対象とする。

特例：(一財)岐阜県サッカー協会審判委員長が3級受講の資格があると認めた者については、4級審判資格の有無等を問わない。

保険加入：スポーツ傷害保険等に加入している者、あるいは実技テスト同意書に署名・押印のある者

その他：(公財)日本サッカー協会「審判員及び審判指導者等に関する規則」による。

2 資格認定要件

① (一財)岐阜県サッカー協会審判委員会が開催する3級審判認定講習の全ての講習に参加した者(別紙講習会日程表参照)

② 競技規則テストで基準に達した者(80点以上)

③ 審判実技テスト 社会人の試合で評価点 8.0点以上(競技規則テストに合格した者のみ受験)

3 受講料及び実技試験料

① 受講料 2024年度協会加盟チーム所属者¥3,000-

② 実技試験料 2024年度協会加盟チーム所属者¥2,000-

※受講料及び実技試験料は、講習会及び実技試験の当日に徴収します。

※納入された受講料は当委員会の都合で講習会が不催行となった場合を除き一切返却しません。

4 申込要領

- ・申込書の記入欄に必要事項を記入し、下記申込先へメール又は郵送して下さい。記入もれ等、不備がある場合は受付できません。
- ・申込書は所定の様式に限ります。(サイズ変更不可)
- ・定員20名とします(受付は先着順とし、定員に達した時点で締め切ります)。
- ・封書で送付する場合は **3級認定講習会申込書在中**と朱書してください。
- ・受講の可否については、受付後、JFA-ID登録メールアドレスへ連絡します。

<申込先>

郵送 〒501-6063 岐阜県羽島郡笠松町長生198-1

(一財)岐阜県サッカー協会審判委員会 堀場 周史 宛

E-mail heem3161@yahoo.co.jp

5 申込期限 2024年10月2日(水) 必着

6 3級審判認定講習当日に持参する物

- ・審判証(出力したもの又はスマートフォンで表示)
- ・受講料
- ・2023/2024 競技規則
- ・レフェリーズ・ダイアリー又はレフェリーノート(受講資格を確認します。)
- ・筆記用具

7 服装

- ・講習会受講の服装は平服、学生服とします。ジャージ、サンダル不可。

8 その他(新型コロナウイルス感染症関係)

- ・感染状況によっては、講習会を中止又は延期する場合がありますので、あらかじめご了承ください。